

瑞穂町告示第146号

令和7年度 国民健康保険税納税通知書等の公示送達について

このことについて、地方税法第20条の2の規定に基づき、その送達を受けるべき者の現住所が不明なため、当該書類を瑞穂町長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでもこれを交付する。

令和8年7月1日

瑞穂町長

山崎



記

- 1 送達すべき書類
令和7年度 国民健康保険税納税通知書
- 2 送達を受けるべき者の氏名
(1) BK ANUJA